

船舶インシデント調査報告書

平成29年12月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成29年7月29日 06時30分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市黒島西北西方沖 黒島港沖防波堤東灯台から真方位290° 4.5海里付近 （概位 北緯33° 10.4′ 東経129° 26.7′）
インシデントの概要	プレジャーボートチャリーは、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成29年8月1日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート チャリー、5トン未満（長さ10.22m） 292-44326長崎、アーバンコンサルタント株式会社
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風速 約3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、釣り場を移動する目的で黒島西北西方沖を航行中、冷却清水温度上昇の警報が鳴った。</p> <p>本船は、船長が、主機を停止して点検を行ったが、故障箇所が分からなかったため、自力での航行を断念して118番通報を行い、来援した巡視艇にえい航されて帰港した。</p> <p>本船は、船舶修理業者が主機の開放点検を行ったところ、冷却海水ポンプのゴム製インペラが割損しており、インペラを交換して復旧した。</p> <p>本船は、船長が、月平均3～4回釣りのために運航してした。</p> <p>船長は、船舶修理業者からインペラの割損が経年劣化によるものとの指摘を受けた。</p>
分析	本船は、冷却海水ポンプのゴム製インペラが経年劣化によって割損したことから、海水が供給されなくなって冷却清水を冷却できず、冷却清水の温度が上昇し、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、冷却海水ポンプのゴム製インペラが経年劣化によって割損したため、海水が供給されなくなって冷却清水を冷却できず、冷却清水の温度が上昇し、主機の運転ができなくなった

	ことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・冷却海水ポンプのゴム製インペラは、適切な時期に点検及び交換を行うこと。